

平成30年度 第11回
日野市教育委員会定例会議事録要旨

平成31年（2019年）2月7日

日野市教育委員会

平成30年度第11回日野市教育委員会定例会

開催日時 平成31年(2019年)2月7日(木)
14時00分～14時18分

開催場所 教育委員会室(506会議室)

出席委員 教 育 長 米田 裕治 委 員 高木 健夫
委 員 西田 敦子 委 員 濱屋 浩
委 員 真野 広

欠席委員 なし

議事録署名委員 委 員 西田 敦子

事務局出席者 教 育 部 長 山下 義之 教 育 部 参 事 金子 龍一
(庶務課長事務取扱) 教 育 部 参 事 宇山 幸宏
教 育 部 参 事 志村 理恵 主任統括指導主事 重山 直毅
(課長・情報課長) 学 校 課 長 加藤 真人 ICT活用推進課長 小林 正明
教 育 支 援 課 長 横井 和夫 教 育 セ ン タ ー 事 務 長 阿井 康之
生 涯 学 習 課 長 木村 真理 中 央 公 民 館 長 佐藤 早苗
図 書 館 長 飯倉 直子 郷 土 資 料 館 長 清野 利明
学 校 課 主 幹 山口 敦子

傍聴者 なし

書記 庶務課課長補佐 中村 守助
庶務課主任 馬場 康二

議事内容 別紙のとおり

この議事録は事実と相違ないことを認め、ここに署名します。

議事録署名
委 員

西田 敦子

議事録署名
教 育 長

米田 裕治

議事内容

議案

議案 教育委員会職員の分限休職の専決処分について

第41号

議案 日野市要保護及び準要保護児童生徒援助費支給要綱の一部を改正する

第42号 要綱の制定について

議案 教育委員会職員の分限休職について

第43号

議案 教育管理職の異動（内申）について

第44号

報告事項

報告事項 未来に向けた学びと育ちの基本構想（第3次学校教育基本構想）（素案）

第26号 に対するパブリックコメントの実施について

(議事の要旨)

開始 14時00分

[米田教育長]

ただいまから、平成30年度第11回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事録署名は、西田委員にお願いいたします。

本日の案件は、追加議案も含めまして、議案4件、報告事項1件です。

なお、議案第41号・議案第43号・議案第44号は、公開しない会議とし、会議の最後に審議したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[米田教育長]

異議なしと認め、議案第41号・議案第43号・議案第44号は会議規則第12条の規定により公開しない会議とし、会議の最後に審議します。

[米田教育長]

議案第42号・日野市要保護及び準要保護児童生徒援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第42号 日野市要保護及び準要保護児童生徒援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について

[山下教育部長]

議案第42号・日野市要保護及び準要保護児童生徒援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について、ご説明いたします。

追加案件の1ページ目をご覧ください。

提案理由でございます。経済的理由により、就学が困難と認められる学齢児童・生徒の保護者に対して支給する要保護及び準要保護児童生徒援助費の充実を図るため、要綱の一部を改正するものでございます。

次のページをお開きください。

主な改正点でございますが、小学校就学前及び中学校入学前に支給いたします入学時学用品費、各学年の児童生徒に支給する学用品費、通学用品費の金額について、国の補助単価の引き上げに合わせ支給額を引き上げるものでございます。

また、これまで日野市独自の費目として支給をしておりました卒業アルバム代につきましては、新たに国が補助対象とすることになりましたので、日野市も国の単価に合わせた支給額に引き上げるものでございます。それから、修学旅行費につきましては、従来から支給額については実費額としておりますが、新たに、「上限あり」との文言を加えるものでございます。

改正要綱につきましては二つの条文で構成をしており、平成30年度分の援助費支給から適用する内容と平成31年度分の援助費支給から適用する内容に分けて規定をしております。

それでは新旧対照表でご説明申し上げます。

第1条の支給費目につきまして、3ページをご覧ください。

下線部分が改正箇所となります。まず、小学校就学前の入学時学用品費「40,600円」を「63,100円」に、小学校6年生の入学時学用品費「47,400円」を「79,500円」に、中学校3年生の修学旅行費の「実費額」を「実費額(上限あり)」に改正するものでございます。

続きまして第2条の支給費目でございます。5ページをご覧ください。

同じく下線部分が改正箇所となります。まず、小学生につきまして、学用品費を「11,420円」から「11,520円」に、新入学児童生徒学用品費を「40,600円」から「63,100円」に、通学用品費を「2,230円」から「2,250円」に、卒業アルバム代を「10,290円以内」から「10,890円以内」に、それぞれ引き上げるものでございます。

続きまして次のページ、中学生でございます。学用品費を「22,320円」から「22,510円」に、新入学児童生徒学用品費を「47,400円」から「79,500円」に、通学用品費を「2,230円」から「2,250円」にそれぞれ引き上げるものでございます。

なお、入学時学用品費につきましては、平成30年度に前倒し支給を行うため、本日の定例会でのご審議の後、市長決裁完了後、施行するものでございます。そのほかの支給額につきましては、平成31年4月1日から適用されるものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

[米田教育長]

事務局からの説明が終了しました。ご質問がございましたらお願いいたします。

濱屋委員、お願いします。

[濱屋委員]

今、各自治体でいろいろな貧困対策が進められていると思いますが、この要綱の中で日野市独自の制度があれば、少しご説明していただけますでしょうか。

[山下教育部長]

先ほどご説明いたしましたとおり、支給費目につきまして今回、国のほうで、卒業アルバム代が新たにその対象となったということでございますけれども、その状況の中で日野市独自の支援内容といたしまして入学時準備金、こちらが独自の制度として存在しております。

また、今回の改正にもございますが入学時学用品費、こちらの部分につきましては、小学校が63,100円、中学校が79,500円という設定でございますが、こちらは生活保護の基準に合わせて上乘せをして支給をするという設定にさせていただいております。こちらは国の補助単価とは異なりまして生活保護の基準単価を採用しているということでございます。

[米田教育長]

国の補助の単価より高いレベルで支援をしようということですが。

他にご質問はございませんか。なければご意見を伺います。

[米田教育長]

なければご質問、ご意見はこれにて終結いたします。

お諮りします。議案第42号・日野市要保護及び準要保護児童生徒援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[米田教育長]

異議なしと認めます。議案第42号は原案のとおり可決されました。

[米田教育長]

報告事項第26号・未来に向けた学びと育ちの基本構想(第3次学校教育基本構想)(素案)に対するパブリックコメントの実施について、事務局より報告をお願いします。

○報告事項第26号 未来に向けた学びと育ちの基本構想(第3次学校教育基本構想)(素案)に対するパブリックコメントの実施について

[重山主任統括指導主事]

議案書の3ページをご覧ください。

未来に向けた学びと育ちの基本構想(第3次学校教育基本構想)(素案)に対するパブリックコメントの実施について、報告させていただきます。

めくっていただきまして、三枚につきましては実際にパブリックコメントに今かけているものになります。

そして5ページ、6ページを使って説明させていただきます。

平成26年3月に策定した第2次日野市学校教育基本構想が本年度平成31年3月に終了いたします。31年4月からの5年間の方向性について検討を進めてきているところであります。

5ページの1番のところで実施概要ということで示させていただいております。

平成31年1月15日～2月15日までの期間にパブリックコメントを実施しております。学校課、庶務課、図書館、七生支所、豊田駅連絡所等、またホームページでも閲覧していただけるような状況になっております。

2として、素案策定までの経緯について説明させていただきます。

一枚めくっていただきまして7ページに検討委員会の委員名簿がございます。学識経験者、公立・私立の幼稚園の代表、公立の小中学校の代表、都立高等学校、特別支援学校の校長、保護者、PTAの代表、地域の方、そして公募の市民の方、行政関係者の計22名のメンバーで検討を進めているところでございます。委員長には横浜国立大学の梅澤秋久先生、副委員長には川上潤先生になっていただき、検討を進めてまいりました。

戻っていただきまして、5ページの(2)検討委員会概要であります。

今回の検討につきましては、様々な分野の方から話を伺い、それをもとに子どもたちにどんな力を身に付けてほしいのかということを経験してきてきたものです。

第1回は、川上潤様より講演いただき、第2回は、地域の関係者、ここには三沢中学校の生徒会、そして卒業生等も含めまして地域の方から話を聴いて、考えたりしました。

第3回は、教育哲学者の苫野一徳先生からお話を伺いました。

第4回につきましては、日野市の各学校、特別支援学校の様々なチャレンジについて学校側からも発信をし、そして地域の方々にも聴いていただくような機会を設けました。

また第5回といたしまして、福祉分野の困難をかかえた子供たちということで、セーフティネットコールセンター、ほっとも、スクールソーシャルワーカー、特別支援の関係、そして今、日野で取り組んでいる“いのち”のプロジェクト、学校・保護者・行政の三者で何かできるか考えている会ですけれども、そこでの取り組みについても話をしました。

そして第6回から第8回については、これまで話を聴いたことを踏まえながら素案を検討してまいりました。現在、15日までのパブリックコメントを受けて、3月に向けて最終的に確定させるような動きを進めているところでございます。

以上でございます。

[米田教育長]

事務局からの報告が終了しました。ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

[米田教育長]

なければ、報告事項第26号を終了いたします。

これより議案第41号・議案第43号・議案第44号の審議に入りますが、本件につきましては、公開しない会議といたしますので、関係職員以外の事務局説明員は退席しても差し支えないと思います。

異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[米田教育長]

異議なしと認めます。関係職員以外の事務局説明員は退席してください。なお、本件の終了をもって、平成30年度第11回教育委員会定例会を閉会といたします。

(関係職員以外退室)

「教育委員会職員の分限休職の専決処分について」

「教育委員会職員の分限休職について」

「教育管理職の異動(内申)について」

は公開しない会議の中で審議。

[米田教育長]

以上をもちまして、本日の案件はすべて終了いたしました。これにて平成30年度第11回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 14時18分